# 平成22年度 青森県総合型地域スポーツクラブ地域連携研修会Ⅱ

~ 財団法人日本体育協会公認アシスタントマネジャー養成コース ~

# 開催要項

1 目 的

本講習会は、地域住民が日常的にスポーツ活動を行うことのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、地域のスポーツ振興ならびに総合型地域スポーツクラブの育成推進の核となる人材の育成を図るとともに、総合型クラブの設立や団体の円滑な運営に必要不可欠となるクラブマネジメントについて学習し、クラブ運営の中心となるクラブマネジャー及びそれを補佐するアシスタントマネジャーを養成する。

- 2 主 催 財団法人 青森県体育協会
- 3 後 援 青森県教育委員会
- 4 開催期日 平成22年11月20日(土)~11月21日(日)
- 5 会 場 青森県総合社会教育センター 第6研修室 住 所 青森市荒川藤戸119-7 電話:017-739-4211
- 6 日 程 ※「別紙1 日程表」参照
- 7 受講対象者、定員 原則として、本講習会を<u>2日間とも受講できる者</u>とする。(資格取得希望の有無は問わない) 定員30名(定員に達し次第締切ります。)
- 8 テキスト教材費 3,150円
- 9 受講申込

10月29日(金)までに、受講申込書によりFAX又は郵送で申込むことものとする。

- ①申込書及び振込通知書を青森県体育協会にFAX又は郵送後、その翌日までにテキスト教 材費 3,150 円(資格取得希望者は検定受験料 2,100 円を含めた合計金額 5,250 円)を指定口 座へ振込むこと。
- ※振込は申込者名義とし、手数料は負担下さい。入金確認後に申込受理となります。

#### 10 検定試験(資格取得希望者)

財団法人日本体育協会公認アシスタントマネジャー資格の取得を希望する方は、本講習会後に 検定試験を受験し合格する必要があります。本県では検定試験を次のとおり実施します。

- (1) 試験日平成22年11月21日(日) 17:00 ~18:00
- (2)会場 青森県総合社会教育センター 第6研修室
- (3) 受験資格 「本講習会の修了者」及び別紙2に定める「集合講習免除対象者」
- (4) 試験内容 本講習会テキストより出題(選択形式50問、60分)する。 検定試験では、テキスト及び本講習会資料等の<u>持ち込み不可</u>とする。
- (5) 合格基準 50点満点中、30点以上で合格とする。
- (6) 受験料 2,100円
- (7) 申込方法 受験希望者は、受講申込用紙の「検定試験申込」欄に記入して申込むこと。 ※検定試験のみを受験する集合講習免除対象者も、テキスト教材を購入して自宅 学習をする必要がある為、テキスト教材費3,150円を振込のうえ申込むこと。
- 11 公認アシスタントマネジャー資格の取得方法 「別紙 2」 参照

#### 12 その他

- (1) テキスト教材配布について テキスト教材は、事前に受講者へ送付する。
- (2) 修了証について

本講習会 2 日間(14 時間)を受講した者には、<u>財団法人青森県体育協会より</u>「平成 2 2 年度 青森県総合型地域スポーツクラブ地域連携研修会 II ~財団法人日本体育協会公認アシスタン トマネジャー養成コース 修了証」を発行する。

(3) オブザーバー参加について

青森県体育協会が指名する者及びオブザーバーとしての参加を希望し承認された者は、オブ ザーバーとして参加できるものとする。

オブザーバー参加希望者は本会へ直接電話で申し込むものとする。

- (4)飲み物、昼食について 飲み物及び昼食は各自で準備するものとする。
- (5) 個人情報に関する事項 記載頂いた個人情報については、本講習会及び公認資格に関する目的以外には使用しません。

# 【受講申込み、問合せ先】

財団法人 青森県体育協会

担当:クラブ育成アドバイザー 八戸・佐藤

〒038-0021 青森市安田近野 2 3 4 - 7

電話: 017-766-2141 FAX: 017-766-7899

メール: hachinohe@aomori-taikyo.or.jp (八戸)

sato-r@aomori-taikyo.or.jp (佐藤)

【振込先口座】みちのく銀行 旭町支店 普通口座 0113999 (名義) 財団法人青森県体育協会 会長 蝦名 武

### ~ 公認アシスタントマネジャー養成コースについて ~

### 1 公認アシスタントマネジャーとは

昨今では、Jリーグ等のトップクラブから地域のサッカークラブ、各スポーツ団体、サークル等に至るまで、運営者にはクラブの活動を円滑にそして継続的に運営していくための「クラブマネジメント能力」が求められるようになり、その能力を有する人材が地域でも必要とされてきています。

(財)日本体育協会の公認アシスタントマネジャーとは、クラブマネジメントに関する基礎的知識を 学びクラブ運営への理解を深めることで、クラブマネジャーの補佐として団体運営や諸活動を共に支 えていくことのできる人材であると公的に認められた者で、同公認資格者は今後、町のスポーツ振興 のキーパーソンとなり得ます。各地域・各団体に一人は欲しい人材と言えるでしょう。

## 2 公認アシスタントマネジャー養成コースのカリキュラム

クラブの設立から運営に必要なクラブマネジメントの基礎的知識を身につけます。カリキュラムは、 『共通科目 I』+『専門科目(集合講習+自宅学習+検定試験)』となっています。

#### (1) ◆共通科目 I ◆ 通信講座

1)	文化としてのスポーツ	3. 75h
2)	指導者の役割 I	5h
3)	トレーニング論 I	3. 75h
4)	スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	7. 5h
5)	スポーツと栄養	2. 5h
6)	指導計画と安全管理	3. 75h
7)	ジュニア期とスポーツ	5h
8)	地域におけるスポーツ振興	3. 75h
	計	35h

#### 【共通科目 [を履修するには]

①個別にNHK学園へ『スポーツリーダー養成講座』を申込み、受講して下さい。 受講料:24,000円 講座は年4回(春季・夏季・秋季・冬季)開講されています。 本講座のパンフレット兼受講申込書は、別添請求票にてNHK学園よりお取り寄せ下さい。

## <今後の開講日程>

- ●秋季 受講申込:平成22年10月末日締切り 講習期間 11月から1月
- ●冬季 受講申込:平成23年 1月末日締切り 講習期間 2月から4月 ※資格取得希望者で共通科目 I 未修了者は、上記いずれかを受講し修了して下さい。
- ②本講座の修了により、共通科目Iの履修修了となります。

#### 【共通科目Iの免除措置】

現時点で次のいずれかに該当する者は、既に共通科目 I は履修済みのため、本コースカリキュラムである、共通科目 I が免除されます。(受講不要)

- ●既スポーツリーダー認定者(スポーツ少年団認定者含む)
- ●(財)日本体育協会公認スポーツ指導者資格を有する者(スポーツドクターは除く)、スポーツ指導者養成講習会免除承認校にて免除適応コースを修了し証明書を有する者。 ※証明として、資格取得申請時、登録・認定番号の申告か証明書の写しが必要です。

#### (2) ◆専門科目◆ 集合講習(本講習会等)→自宅学習→検定試験

科目名		集合講習	自宅学習	計
基礎I	地域スポーツクラブとは	3 h	4. 5h	7. 5h
	地域スポーツクラブの現状	o n	1. 011	1. 011
	クラブマネジャーの役割	3 h	4. 5h	7. 5h
基礎Ⅱ	クラブのつくり方	8 h	12h	20h
<b>至版 II</b>	クラブの運営	0 11	1211	2011
計		1 4 h	21h	35h

#### 【専門科目を履修するには】

- ①(財)日本体育協会より承認を受けた講習会(本講習会等)を受講して下さい。
- ②集合講習受講後、テキスト教材にて自宅学習をして下さい。 その後、検定試験を受験し、合格することで、<u>専門科目の履修修了</u>となります。

#### <集合講習の免除措置>

既存講習会の中で、本コース専門科目集合講習に該当する下記の講習会修了者は、 本コースカリキュラムである、<u>専門科目の集合講習部分の免除を受けることができ</u> ます。(自宅学習と検定試験は免除されません)

なお、免除対象者であっても再学習のために任意で受講して頂いてもかまいません。

- ●平成12年度~17年度にかけて文部科学省と総合型地域スポーツクラブ育成 協議会が実施した、「総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会」修了者。
- 平成14年度~16年度にかけて青森県スポーツ振興事業団及び青い森みらい 創造財団が本県で実施した、「総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会」修了 者。
- ※証明として、検定試験受験時、修了証の写しが必要です。

# 3 本講習会受講後の公認アシスタントマネジャー資格取得までの流れ

本講習会「平成22年度青森県総合型地域スポーツクラブ地域連携研修会II」は、(財)日本体育協会(以下 日体協)より、公認アシスタントマネジャー養成コースのカリキュラムの一部として承認されており、本コースの専門科目「集合講習」部分にあたります。

本講習会を受講した後、下記の条件を満たすことにより、公認アシスタントマネジャー資格を取得することができます。

- (1) 専門科目検定試験を受験し、合格すると専門科目の履修修了となります。 同時に共通科目Iの履修修了確認をし、未修了の場合は通信講座を受講して下さい。
- (2) 専門科目・共通科目 I 共に修了後、所定の書式にて『資格取得申請』をします。 (修了証明書発行料3, 150円を添えて申請して下さい)
- (3)「公認アシスタントマネジャー養成コース(全課程)修了証明書」が発行されます。
- (4) 修了証明書の受取り後、公認アシスタントマネジャーとして認定されるには、(財) 日本体育協会へ所定の登録手続き(登録料13,000円)が必要となります。
- (5)登録手続きが全て完了すると、公認アシスタントマネジャーとして認定され、「認定証」と「登録証(原則クレジット機能付き)」が発行されます。
  - ※登録による公認資格の有効期限は4年間で、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、(財)日本体育協会の定める研修を受ける必要があります。